

## 速記録

### 第60回鴨川府民会議

日 時 令和5年6月7日(水)  
午後 1時30分 開会  
午後 3時20分 閉会  
場 所 京都ガーデンパレス 2階 「葵」

[午後 1時30分 開会]

1 開 会

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、ただいまから、第60回鴨川府民会議を開催いたします。

皆様、本日お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、本会議の事務局を務めております京都府河川課の藤田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は第8期の最初の会議でございますので、今回から新たにメンバーになられた方を御紹介させていただきます。その場で一言御挨拶いただけたらと思います。よろしく願いします。

本間睦朗様でございます。

○本間

本間でございます。よろしく願いします。京都に越してきて約5年になるんですが、鴨川が私は京都の中でも一番好きなスポットでして、しょっちゅう頻繁に足を運んでおります。この美しさの維持に微力ながらも貢献できればと思って参加させていただくことになりました。よろしく願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

もう1名、平田真理佳様、学生さんなのですが、新たにメンバーになっておられますが、本日御都合により御欠席と伺っております。

また、本年度の人事異動により、行政メンバーの山之江京都土木事務所長が新たに参加しておられます。

○山之江

京都土木事務所長を4月から拝命いたしております山之江と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

なお、本日は、梶田様、澤様、坂下様、諏訪様、田中様が御欠席という御連絡を受けております。また、齋藤様、土居様が遅参されると伺っております。よろしく願いします。

次に、資料の御確認をさせていただきたいと存じます。次第、委員名簿、議題の（1）から（6）に沿いまして、資料の1から6、それが右肩の上のところに記載されているかと存じますが、過不足等はございませんでしょうか。

それでは、事務局からお願いということで、この府民会議は鴨川に関しての建設的な議論の場ですので、その趣旨を踏まえて御発言をお願いいたします。また、なるべく多くのメンバーに御発言いただきたいと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

それでは、座長でございます金田座長、進行をよろしくをお願いいたします。

## 2 議 事

### ○金田座長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、議事の1番目でございます。令和5年度の鴨川等の整備についてです。事務局から説明をお願いいたします。

### ○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼いたします。京都土木事務所河川砂防課長の今西と申します。4月から参りました。よろしくをお願いいたします。

それでは、令和5年度の鴨川等の整備につきまして御説明をさせていただきます。座らせていただき、御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

今年度に予定しております鴨川の主な整備につきまして、それぞれの位置と整備概要を記載させておりますので、順番に御説明させていただきます。

まずは、左側上の①でございます。柘野堰堤の上流におきまして堆積しています土砂を撤去するものです。この土砂の撤去は鴨川の中州管理の一環としまして実施するものであり、中州、寄州の撤去や河床の深い箇所、浅い箇所をならず河床整正を平成21年度から、二条大橋から上流の柘野堰堤までの間で、土砂の堆積状況と治水安全度を勘案し、現状において計画高水流量に余裕のない区間におきまして実施しております。また、柘野堰堤上流部におきましては、上流から供給される土砂を柘野堰堤で受け止めることで下流への土砂の流出を防止し、土砂の堆積を抑制することとして土砂の撤去を実施しております。一昨年までに、直ちに土砂の撤去が必要な箇所の工事は終えておりまして、今年度は、昨年度に引き続き、柘野堰堤上流部に堆積しています土砂を撤去して、今後の出水期における上流からの流出される土砂を貯めるスペースを確保し、下流への土砂の流出を抑制することとしております。

続きまして、右側上の②でございます。鴨川公園、葵公園西側の園路整備、植栽、伐

木でございます。まずは、鴨川と高野川との合流点の北側に位置しています葵公園につきましては、明るく開放的な空間とし、皆さんに喜んでいただける公園として再整備を実施してまいり、昨年度完了したところでございます。皆様方には御指導、御意見をいただきありがとうございます。今回の整備でございますが、葵公園の西側、出町橋から葵橋間の鴨川左岸の区域になります。現在は木が生い茂りうっそうとしている状況でございますので、植栽、伐木、剪定、園路改修などを実施するものでございます。この整備により再整備が完了しました葵公園から鴨川への眺望が確保できることから、葵公園と鴨川のつながりを高め、鴨川公園としての魅力を向上させ、さらなる利活用が図れるものと考えております。

続きまして、左側中央上の③でございます。二条大橋から加茂大橋間の左岸側、鴨川の東側になります。園路舗装のやり替えでございます。従来鴨川の園路は主に土系の舗装で整備してまいりましたが、降雨によって水みちができたり、掘れたり、わだちができたり等で耐久性が芳しくございませんでした。利用に支障が生じているということから、クッション性があり透水性や耐久性に優れている高炉スラグ舗装に更新を行っているところです。昨年度は出町橋から出雲路橋間の右岸側、鴨川の西側の園路でこの舗装を実施し御好評をいただいているところでございます。今年度も引き続き二条大橋から加茂大橋までの約1.7キロで舗装のやり替えを実施することとしております。

続きまして、左側中央下の④でございます。三条大橋下流右岸におけます河川情報発信装置の設置でございます。この装置の設置につきましては、前回の府民会議で御説明させていただきましたが、再度概要を御説明させていただきます。この装置の設置は、鴨川の安心安全な河川空間づくりと魅力のさらなる向上に向けた取組の一環として実施しているものであり、出水時において河川情報発信装置により防災情報を発信するものでございます。鴨川は急激な水位上昇により短時間で河川敷が浸水する場合があります、特に設置箇所であります三条大橋付近は川幅が狭い上、不特定多数の方が河川敷を利用されることから、大雨時に多くの方が巻き込まれる危険性がございます。危険情報を伝える手段としまして既に実施されていますスマートフォンによる情報提供等では情報弱者や旅行者に伝わらない可能性があります。また、サイレンなど、音による注意喚起は川の音などで聞こえないおそれがあることから、視覚的かつ迅速に危険情報を伝えられるよう、河川情報を発信装置により情報を発信するものでございます。工事は5月下旬から着手し、鋭意進めているところでございます。

続きまして、右側中央の⑤でございます。塩小路橋下流左岸の既存の河川護岸の補修でございます。昨年度実施することで御説明させていただきましたが、実施することができませんでしたので、今年度実施することとしております。写真の川の流れを表しています白い矢印のちょうど上になる水面付近で石が抜けている状況があります。また、写真では確認できませんけども、水中の河床が深く掘れ、護岸の基礎が見えている状態となっております。このまま放置しますと基礎、護岸が崩壊し、堤防に悪影響を及ぼすおそれがあることから補修を実施するものです。この補修工事を今年度の出水期明け以降に実施することとしております。

最後に、左右下の⑥でございます。鴨川のメイン整備となるものです。京川橋から下流、桂川との合流点までの区間の河川改修でございます。鴨川の河川改修につきましては、平成22年の1月に策定されました鴨川河川整備計画に基づきまして、七条大橋から桂川合流点までの築堤区間において、おおむね30年に1回起こり得る降雨による洪水を安全に流下させるための改修を進めております。近年では、平成25年の台風18号による出水におきまして京川橋の下流の左岸側で越水し、鳥羽地区において広範囲に及ぶ浸水被害が発生したこともあり、その後改修を加速化させているところで。

まずは左側下の⑥を御覧ください。鴨川と西高瀬川の合流点付近になります。西高瀬川の現在の状況でございます。写真では鴨川は確認できませんが、写真左側の木々が鴨川と西高瀬川に挟まれた堤防になります。鴨川の右岸側、西高瀬川の左岸側となり、写真奥で合流している箇所となります。この合流付近の整備としまして、この写真の西高瀬川の左岸側、左側に護岸を整備することとしております。

続きまして、右側下の⑥を御覧ください。鴨川と西高瀬川の合流付近の鴨川の左岸側の状況でございます。写真の左端、右端の一部白く写っているところが石張り護岸でございます。整備が完了している範囲となります。今年度はその間の草部分の範囲となります。整備の内容といたしまして、河川断面を広げるために掘削を行い、同時に石張り護岸を整備するものでございます。これらの護岸整備を下流から上流の京川橋に向かって鋭意進めているところでございます。

令和5年度の鴨川等の整備につきましては以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの令和5年度の整備の御説明について何か御質問や御意見はございませんで

しょうか。どうぞ。

○杉江

直接今の上流域、柘野のほうの関係のしゅんせつについてですけども、それよりか、それのもっと上流のほうの、以前たしか流木止めでかなり倒木は止まったと聞いているのですが、それ以後どうです。まだやっばし流れてきていますか。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

最近流木止めを見に行ってきましたけども、5分の1ぐらいの量が引っかかっている状況です。直ちにその必要はないかなと思っていますけども、経過観察していきたいと考えております。

○杉江

ありがとうございます。いや、何せここ最近急激な豪雨があるもので、まだかなり山の倒木が残っておると思うので、それが下りてきて、この場で流れ出すと。いずれにしても、流木止めでかなり止まると思うので。ありがとうございました。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

○田端

よろしいですか。

○金田座長

はい、お願いします。

○田端

失礼します。基本的な話でございしますが、下流域の22年度に策定された、七条、桂川の事業経計画というのは分かりましたんですが、全体的に鴨川についての事業計画というのは何年前ぐらいからされていて、どういう形でされていて、今いろいろと人の流れも、それから、世の中のニーズも変わってくると思うので、その辺のところ辺の振り返りとか、そういう事業計画をされてはるのか、これからされるのかというところ辺を、もし分かる範囲で結構なので、1つあればと思います。我々ライオンズクラブも、もしその中で何かお手伝いできる部分があればと思いますので、また情報を流していただければと思います。

以上です。

○金田座長

事務局のほう、いかがでしょうか。

○山下（京都府京都土木事務所主幹）

すいません、京都土木の企画調整の山下と申します。

鴨川の改修につきましては、昭和49年から広域河川改修という形で順次改修は進めております。その工事は整備計画というオープンにした計画ではなかったですけども、国の認可を得て鋭意改修を進めてきております。本来、河川改修、下流からという形ですけども、様々なネック箇所というのがございまして、やはり河川の中に、陶化橋の辺りとかは結構人家があったりとか、そういったこともございまして、そういったところを中心に、細いところを広げる形で鋭意ネック箇所の改修を進めてきたところです。河川法の改正とかもございまして、現在は下流からという形で進めておりますけど、最下流には龍門堰という農業用設備もございまして、ずっと活用もされておりましたので、農業関係者と調整しつつ、ちょうど最下流で越水もございまして、その辺で機運も高まって農業用取水の補償を行いながら、今は最下流から順次改修を進めているようなところです。

以上ですが、よろしいですか。

○田端

ありがとうございます。

ハード面のことと、それからまた、ソフトに関して何か掲示板とか、そういう情報を整備するとかいうことで、我々も何かお手伝いとか、それから、その維持管理について、あるいは、何か御意見をいただいたら、またそれを調整して、できる範囲のことをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

鴨川の河川敷の様々な看板については以前に調査させていただきましたが、3桁の大変な数があるということでしたので、これもそのうちに、対象になるんだろうというふうに思います。

いかがでしょう、ほかに。どうぞ。

○川崎

すいません、ただいまの田端委員の御意見とちょっと関連するんですけども、2010年に、たしか鴨川の基本整備計画というのが、今ここの資料で配付されている中にあると思うんですけども、この整備計画で方向性を定めて、幾つかの整備事業が書かれているん

ですが、これが完了したとか完了していないとかいうこともあるかと思うんですけども、この基本整備計画をリニューアルされるというか、見直しをされるのは何年後ということはあるのでしょうか。そのあたりの整備計画。これはもうこれでずっと、ずっと続くものなのか。どこかでリニューアルしないといけないのかなと思って見ていたんですけど、いかがでしょう。

○南郷（京都府建設交通部河川課参事）

すいません、河川課参事の南郷と申します。

鴨川河川整備計画につきまして、平成22年の1月に策定しております、おおむね30年後の、今後30年間する整備メニューを記載させていただいております。まだ途中、まだ半分ぐらいにしか行っておりませんので、鴨川の河川整備計画の見直しをするというところは、まだ今のところございません。

○川崎

分かりました。ありがとうございます。進捗状況とか進捗点検みたいなものどこかで報告が、今回のような形で度々行われていけばいいのかなと。

○南郷（京都府建設交通部河川課参事）

進捗点検ですか？

○川崎

いえ、計画を2010年に立てているので、それで、どこができて、どこができていないのかということが分かるように評価していただければありがたいなと。

○金田座長

お願いします。

○戸田

昨年までの整備内容並びに今年度の整備予定は詳しく説明されてよく分かったんですが、1つの記載には、この対象領域の下流の部分で様々な橋がたくさん架かっていますが、その橋に関する護床工といいますが、川底の整備みたいなものは、特に今問題があるのかなのか、いかがでしょうかね。護岸工などは、護岸の整備なんかはかなり粛々と進められているのはよく分かったんですが、一方で、やっぱり砂の量なんかにも変化が出たときに、川底の影響、川底の問題みたいなものがあるかどうか、ちょっとそこを教えてくださいましたらありがたいです。

以上です。

○金田座長

お願いします。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼いたします。橋の下でございますけども、橋を造ったときに川底が掘れないような護床ブロックというものなどで敷き詰めているとは思いますが。ですので、今すぐ掘れたり、掘れて橋が落ちるといったことはないとは思いますが、日々管理者としては確認しておりますので、そういう事態が起こらないようにはしていきたいと考えております。

○金田座長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございましょうか。お願いいたします。

○丸尾

最近大雨で大変な被害がいろんなところで出ているんですけれども、今回、今、南のほうからまた台風が上がってきているようなニュースも今朝方しておりましたが、今回の雨で鴨川の様子はどんな感じだったんでしょうか。水位とか、ちょっと見に行ったりはできなかったものですから、心配しながら、どうやったかなと思って心配しておりました。

○今西（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼いたします。水位は一定上がりましたけれども、河川自体に被害が出ているということは、現時点では聞いていません。

○丸尾

よかったです。ありがとうございます。

○金田座長

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、議事の2番目に移らせていただきます。

2番目は令和5年度の鴨川等における橋梁工事等についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

本日は京都市橋りょう健全推進課の角南課長様が出席しておられます。それでは、角南課長、よろしく申し上げます。

○角南（京都市橋りょう健全推進課長）

橋りょう健全推進課長の角南でございます。着席して説明させていただきます。よろし

くお願いいたします。

そうしましたら、お手元の資料2を御覧ください。鴨川等における橋梁工事についてでございます。

京都市におきましては、阪神・淡路大震災を踏まえて、平成7年度から緊急輸送道路上や跨線・跨道橋の耐震補強を進めております。しかしながら、その後の東日本大震災を踏まえて、耐震補強工事のさらなるスピードアップが課題となっております。

また、建設後50年を経過した橋梁の割合が非常に高く、老朽化が急速に進んでおりまして、このまま対策を講じないと、近い将来、修繕や架け替えが集中するということで、維持管理費が急増するということが課題になっております。

このため、耐震補強と老朽化を並行して効率的、効果的に進めていく必要がございます。このため、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」と申します計画を策定しまして、平成24年度から、補強と老朽化を並行して進めているところでございます。

令和5年度の工事につきましては下の図に示しているとおりでございます。まず上のほうから、中心部から雲ヶ畑に向かう道中にごございます山幸橋です。これにつきましても、昨年度から継続して耐震と老朽化の工事を進めております。もう1つは下のほうにごございます三条大橋でございます。これにつきましても、工事自体は昨年度から着手いたしまして進めているところでございます。

裏面を御覧ください。

三条大橋につきましては昨年度から工事をやっております。昨年度については舗装工、それと、橋脚の上のちょうど橋と橋の継ぎ目に伸縮継手というのがございますが、その取替え及び下流側の木製高欄の更新工事を進めてまいりました。令和5年度、今年度につきましては、上流側の木製高欄の更新工事と、歩道と車道の間横断防止柵や歩道のブロック舗装の工事を進めてまいります。現在上流側の木製高欄の工事がほぼ完了という状況まで来ておりまして、今後横断防止柵や歩道の工事を進めてまいりまして、年度中の完成を予定いたしております。

真ん中の図が完成のイメージ図でございます。

続きまして、2番の山幸橋についてでございますが、昨年度は橋脚を巻き立てる補強工事や、橋桁を増設する工事や、それと、橋脚、橋台をつなぐ支承部の工事を進めてまいりました。今年度につきましては床版の補強の工事と舗装の工事を行っていく予定でございます。床版の補強の工事は既に完了いたしております。舗装工事をこれから進めていき

まして、もう間もなく完成の予定となっております。

御説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの橋梁工事につきましての御説明に何か御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3番目の議事に移らせていただきます。鴨川河川敷へのゴミ投棄・放置状況についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、資料3を御覧ください。

令和4年のゴミ投棄・放置状況に関する取組でございます。経過について御報告させていただきたいと思っております。コロナ禍で河川敷で飲食する人が非常に増えましたので、令和4年3月11日にLEDの照明施設を設置させていただきました。これは、京都府、京都市が協力して、京都市さんが管理する道路の照明柱に3基、設置したということでございます。

次に、6月5日、鴨川クリーンハイク実施時に花のプランターを、三条スロープ下の土木遺産のある場所にプランターを置かせていただきました。これは、地元の先斗町まちづくり協議会や京都鴨川納涼床協同組合のみなさんの協力もいただきながら、維持管理もしていただいて、ごみの放置対策ということで取り組んでいるところでした。

次のページを御覧ください。

8月13日にプランターが投げ捨てられ、プランター本体もみそそぎ川の中に入ってしまったという出来事がありました。その後、11月30日には不法投棄の監視カメラを設置し、プランターを今度は固定式、アンカーをつけて動かない形で同じ位置に設置いたしました。

当初は河川敷にはごみが少ないという状況が続いておりましたが、道路の珉珉のあるところの付近には、逆にごみが増えたという経過もございました。

以降のページですが、現在の三条、四条間の状況ということでございまして、やはり以前に近づくような形でごみが増えていっていることが経過としてあることをまず御報告させていただきます。

次に、取組について、鴨川を美しくする会、杉江事務局長さんからも何かお話しいただけたらと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○杉江

まず、今のごみの写真は、いつも当会の会員が出勤する前に、御池と四条間を、以前は大体2時半か3時頃でしたけども、それ以降は、全然ごみのポイ捨てが全然やまないの、飲食をなさっている方に注意喚起も兼ねて、ここ最近ずっと大体1時か1時半頃行って、注意しながら清掃活動をしている状況です。

今のホチキスでとめてある分のほうが今年の5月の30日と31日の分です。前日が雨やと極端に少ないんですけども、それ以外は御覧のとおりです。そして、こういうことがずっと日課、続いておりまして、実はもう1枚ペラがありますけども、6月の3日、4日は後で載っておりますけども、鴨川の定例クリーンハイクということで、五条と丸太町間の清掃したわけですけど、それとまた、みそそぎ川の清掃、そして、三条のゲート付近は、ある面からいうたら、鴨川のほうの一番大きな玄関口ということもありまして、前回の定例ハイクのときもそうですけども、高校生に除草作業と清掃活動をやっていただきました。それの、この間、残っている分を、それと、イコール、道路側の今の石のベンチのあるところ、そここのとも完璧に除草していただきました。そしたら、載っている写真を見てもうたように、一番下のほうに除草中の子供たちの活動風景と、右側のほうが、それこそすっきりしたわけですね。そうすると、今のように、月曜日、5日、御覧のとおりですわ。もう何というか、彼ら、宴会のために別に掃除をしたわけやないのに、そういう状況で、そして、また、昨日、朝から、データが私の手元に来ますので、それが次、6月6日、昨日ですね。昨日の朝、こんな状態ですわ。極端な話、手の打ちようがないというのが状況ですね。

当然これは京都市のトップも京都府のトップも御存じですけども、やはりもう我々の力でどうにもならないということを感じております。よって、これはやはり京都府警のほうの力を借りてこういった状況を払拭したいなと思っておるんですけども、どうなんですかね。今この鴨川条例の中でこういう規制のほうはたしかあったと思うんねんけどね。当然、それと、京都市さんもいろんな規制を設けられておりますので、そういうのを生かして、これ、何とかこういう問題を排除したいと思っておるんですけどね。もうええかげんあきれていってね。こういう点をちょうど今日、本日お越しの京都府、京都市さんの方々も、また、委員の方も、もっと何かいい知恵がないかと思っ、ぜひとも。ほんまに恥ずかしいことです、これは。だから、昼間の鴨川というのは、そら全国的に、鴨川、きれいなのというのがいつもテレビに映っております。しかし、深夜は鴨川、このとおりですわ。だけど、実は、ちょうどインバウンドのとき、平成28年頃から確かにひどくなりました。そや

けど、2回、3回とキャンペーンをやっていて何とか止まっていたんですけども、コロナで緊急事態宣言のときに、あのおとき、令和3年の5月10日、四条大橋の右岸の階段のところにかなりのごみが放棄されました。それをきっかけに、ほとんど毎晩このような状態がずっと続いております。

ですから、どこかで歯止めはしたいと思っておるんですけども、なかなかつてがないのが現状です。ですから、いつも京都府さん、京都市さんのトップのほうが、オール京都、オール京都とおっしゃっていますけども、それこそ京都府警も巻き込んで、やっぱりこういう問題に取り組んでいただきたいと。我々ボランティア団体としても限度がありますので、そういったことをぜひとも府民会議で皆さん方のお知恵を拝借と思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

ごみ投棄の実態について御説明いただきましたが、このままでは打つ手がないという状況を、実際に担当して下さっているボランティアのほうからのお話ですが、その中でも何かお知恵を拝借したいということもありました。何か。どうぞ。

○杉江

ちょっと付け加えますわ。実は、先ほど述べたように、当会の会員がこうやって注意喚起をしながら、「ごみを捨てないでください」と、「持って帰ってくれ」と言っておっても、逆に全く聞き入れないんですわ。これは清掃会社のためにほかしてんねんやでと。ましてや、「カメラついてるよ」と言うても、「ついてても意味ないやないか」と、「警察も何も検挙できないやないか」と、そういう開き直る人がほとんどなんですわ。だから、完璧に常習犯がやっぱりやっているんですわ。だから、警察のほうにはパトロールを強化してくれというのは再々言うてるんですけど、やはりほかの事案が忙しいから、ごみには構ってられないなというのが本音でしょうね。そんなことで、今日は京都市さんがお見えですので、ちょっとまたお話をよろしくをお願いします。

○金田座長

それじゃ、どうぞお願いします。

○多田納（京都市まち美化推進課担当課長）

京都市環境政策局まち美化推進課で担当課長をしています多田納と申します。

杉江さんをはじめ鴨川を美しくする会の皆様、毎日鴨川の清掃活動をしていただいて、

非常に頭の下がる思いでございます。毎日、御報告もいただいております、京都市のまち美化推進課としても非常に心を痛めているところでございます。

京都市の活動といたしまして、先ほども御紹介がありましたけれども、昨年の11月に、鴨川の三条大橋の西詰に不法投棄監視カメラを、鴨川を美しくする会さんに貸与する形で設置させていただきまして、この5月末で一応期限が来ましたが、不法投棄の状況は続いておりますので、6か月延長という形で申請を受け付けさせていただいて、引き続き設置させていただいております。

また、上の珉珉の前の通りにつきましても、京都市行財政局サービス事業推進室が、平日は毎日、清掃活動をさせていただいているところです。

また、京都市をはじめ飲料容器の企業やJ T、コンビニエンスストア等が組織しております京都市まち美化事業団といたしまして、鴨川クリーンハイクに参加させていただくなど清掃活動に取り組んでおります。

杉江さんもおっしゃっていましたが、こんな状況については打つ手がないという状況で、今後どうしていくかという部分については、啓発だけでは難しい部分もあると思いますけれども、特に京都府さん、また、杉江さんをはじめ鴨川美しくする会さんと一緒に連携しながら何とか対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○新川

すいません、新川です。

鴨川条例自体にこういう廃棄物を直接規制する条項がありません。ただ、良好な環境を保持するという原則がうたわれておりまして、もし鴨川条例で何か考えるのであれば、こうした河川区域内での堤外地でのごみ投棄に対する何がしかの具体的な罰則つき、科料になると思います。

ただ、その一方では、もう1つ考えておかないといけませんのは、実は京都市も当然廃掃法に基づきます条例をお持ちで、例えばたばこのポイ捨てみたいなのも規制しておられますので、それ、こういう京都市管理の河川敷区域はかかるはずですから、そうすると、

どちらがどういうふうに規制をしたらよいのかという議論はあろうかと思います。また、効果的にこういうごみの放置を誰がどうやって取り締まるのかというところまで考えていきますと、具体的に、たばこの摘発のような形で科料を科していくという、そういう手法もあり得ることはあり得ますが、さて、どこまで具体化をして、強制的にごみを投棄させないようにするかというところは、なかなか法的にも、それから、実務的にも難しいところがあるかと思います。

ただし、事態がここまで来ておりますので、そこまで踏み込んで検討していく必要がある、そういう段階まで来ておまして、もうそろそろ本格的に議論を始めてもよいのではないかというふうには思っているところです。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

お願いします。

○川崎

これ、前回もちょっと申したんですけれども、なかなか難しいこととは思うんですが、ここの道路を見ていると、ほぼほぼ全部、椅子の数が物すごく多くて、隙間は多いんですけど、ほぼほぼ一直線に、もう何個並んでいるのかな。30個くらい並んでいるんですね。これ、たくさんあることが、そのものも、これ、ハードをやり替えないと、ソフト、例えば椅子の上に注意書とかを置いて、ごみ捨て禁止ですというようなことを置く方法も可能だと思うんですけれども、この椅子のうちの半分以上は上にプランターとか、それから、先ほどの簡単に捨てられそうな、壊れそうなプランターもありますし、それから、場合によっては少し硬めのというか、プランターもあるので、この椅子を利用して、フラワーボックス的なもので、できるだけメンテナンスがかからないような植種を持ってきて、椅子を潰してしまうほうが、一番数が少なくなるのではないかなと思って見ておりました。1つの観点かと思いますが、よろしくをお願いします。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○藤井

三条から四条の繁華街と一緒にどうか分かんなんですけども、うちの近所の公園もごみが

多かったんですけど、愛護会の人が、燃えるごみの日の前に少しずつごみを拾って行って、だんだんだんきれいにしていったら、ごみの量も減っていったんです。最近、たばこの吸い殻も少ししかないし、掃除しなくてもいいようになってきたんです。だから、僕は、三条のこの川のところで鴨川を美しくする会がこっだけ苦労しているんやとか、そんなんを、あそこに情報発信装置をつけると言うてはったでしょ、横のところに。そこで、美しくする会がこっだけ苦労しているんやとか、ここの鴨川の河原というのはこんなに歴史があるとこなんやとか、ワールドカップとかでスタンドのごみをみんな持って帰ると、片一方では言うてんのに、あんなん見てやったら、ちゃんとWBCではみんなきれいにして帰るよというからみんな持って帰っておる。だから、ここでも、鴨川を美しくする会がこっだけ頑張っているんやとか、こんなに大事な場所なんやということをもっとPRして、道徳心に訴えへんかったら、何ぼ拾っていても僕は一緒やと思います。だから、みんな苦労しているんや、持って帰らなあかんやんという気持ちを持つような雰囲気、メディアも含めて、テレビとか新聞で言うてもらうのが一番やと思います。

○金田座長

いろいろな御意見、アイデアを御披露いただいておりますけれども、ほかに何かございませんでしょうか。どうぞ。

○田端

実を言いますと、私、京阪三条をよく使しまして、夜9時過ぎぐらいに三条大橋を通るんですけども、すごい人で、これを、例えば行政の方とか警察が1人とか2人とか3人で言うても、なかなか収まらないような気がします。そういうふうに公権力を使って規制をかけるというのも1つと、それともう1つは、やはり今も藤井さんが言われましたように、世間に、これだけ大変なことになっているともっとアピールして、それは行政自らもアピールして、世間の人をそこにたくさんやると。例えば50人で騒いでいたら、せめて10人、20人の人が見てきて、「これ、あかんやないか」というふうに見ていると、やっている方も、中にはやっぱりまずいなという気持ちになってくるかもわからないので、あの状況で何人かの人言ったところで収まらないような気がしますので、1つはそういうふうな形で、世間の人に、今日もマスコミが来られていたので、その件も多分出るんですよ、これもね。その辺の話も含めて、もっとこれ、大変なことになっていると。このごみが実は、美しくする会が拾わなかったら、そのまま鴨川に流れて、雨水で流れて、最後はやはり海洋廃棄物というか、海洋プラスチックとかそういうものになってくると、それはやっ

ぱり大きな問題になっていると、世界的にも大きな問題になっている、その一因やというところ辺までと言うと、市民の方々、府民の方々も見られるのかなという気がしますので、ちょっとその辺もまた配慮していただければと思います。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○齋藤

いつも御報告いただいでいて、鴨川を美しくする会さんが、私もお世話になっているので、よく御報告いただいでいるんですけども、まず、京都府さんと京都市さんにおいてもいろいろとごみに対する対策というのは普段からなされていると思うので、そちらについて一度評価するというか、こういうことをしているよというのをもう少しPRしていただいで、みんなに周知していただくのも必要かなと思います。せっかくやっているのに、市民団体の、ごめんなさいね、杉江さんばかりがいろいろ頑張るってやる偉い人みたいになるのもちょっとおかしな話かなと、この間から思っていて聞いておりました。

それを踏まえてということにもなりますし、そのこともあるんですけども、鴨川を美しくする会さん以外にも、鴨川付近の辺りで清掃活動をしていらっしゃる団体さんってほかにもいらっしゃるかと思うんです。その方々の今の現状とか、ごみの収集状況とかについては全く触れずにいて、1つの団体の状況だけで物事を判断するというのはどうなのかなという部分が私の中であります。先ほどの話にも出ていましたけれども、そもそもどのような方がごみを出していらっしゃるのか、常習化しているのであれば、その常習として常連になっていらっしゃる方はどういう人なのかというのを少し本格的に調査とか、具体的にこういう人たちが、京都市民なのか、観光客の方なのか、いろんな方がいらっしゃると思いますが、どういう人がどういうふうにごみを出しているのかというのを分かった上で関係各所にいろいろと対応お願いするとか、協力をお願いするといったようなことをしていけないと、1つの物差しだけで見ていくのはもう限界なのではないかなというふうに思いましたので、その点が気になった部分になります。すいません、ちょっと意見でした。すいません。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○二條

私、素人考えではあるんですけども、本当にこれだけのごみが散乱しているというのは、たまに杉江さんからメールをいただいておりました、心を痛めるんですが、そもそも論、今、川崎教授がおっしゃったように、ハード面のことからいきますと、こういうベンチのところにプランターを置くというのも1つなのかもしれませんが、そもそもちょっと分からないんですが、ごみ箱を設置するというのは、そもそもが、持って帰ってもらうというのがそれは原則なのかもしれませんが、このぐらいのごみですから、ちょっとやそとのごみ箱の量では足りないんでしょうけれども、日本人であれば、ごみ箱があれば、そこに投函するのではないかと、こういった、あそこら、そこらで缶を置き去りにするというものもないんじゃないかなと思います。ちょっとそういうことを、ふと感じたものですから。

○金田座長

ありがとうございます。

いろいろと御意見をいただいております。簡単に申し上げますと、最初に御紹介いただいたのは、鴨川条例の改正というのが日程に上り得るのではないかということ。もちろんそのためには市のほかの条例などとの調整も必要であろうということ。それから、ベンチを撤去、ないし、使えないようにするというアイデアとか、それから、状況に関する広報、情報発信をもっと強く進めるという御意見。それから、府市がどのような形で対応しているのかということもPRする必要がある。それから、鴨川を美しくする会が御尽力いただいているのは承知しているんですが、ほかのボランティアについての活動もどうであるのかということも把握する必要があると。それから、実際にごみを投棄する人たちは一体どういう人なのかということも話題に出ております。それから、ごみ箱というのもアイデアとして今改めて話が出ましたが、ごみ箱に関しては、これは、以前はあったんですけども、それが非常にあふれちゃって大変なるので、それを撤去したという経過があります。それから、三条のところに関しては、特に飲物の自動販売機があったので、それを敷地内に入れていただいて、以前ほどは自由に使えないようになったという状況はあると思うんですけども、それでもまだこういった状況が続いているということだろうと思いますが、そういった話が出てきております。

どれが有効なのかはなかなか難しいところなんですけれども、少なくとも、できること

については少し検討してみる必要があると思いますので、今のような御意見を事務局でもちょっと整理していただいて、それで、実際に実施できるところをしていくということで進めていただくのが1つの方向性になるのではないかなと思いますが、今私がお聞きしている中で適当に申し上げているんですが、何か落としていることがあれば。

○川崎

すいません、ちょっと。

○金田座長

はい、どうぞ。

○川崎

すいません、先ほどのハード整備でちょっと1点言い忘れたんですが、監視カメラが非常に有効な手段になってきたということですので、ここも、今ついている6月3日のこの資料のこの左下のところに写真が貼ってあるんですけど、今監視カメラの位置が、川のほうに向かってカメラがあるので、もう1つ、ここの辺り、ポールに、要するに道路側に取り付けたら、この人たち、使う人たちって非常にずる賢いところがあって、監視カメラが向こうのほうを向いているわと思ったら、こっち側は写っていないという意識もあるかもしれないので、そういう意味で、1つプラス追加するというのも1つの手かなと思いました。抑止効果として。

すいません、以上です。

○金田座長

どうぞ。

○本間

私、鴨川を美しくする会の末席に加えていただいておりますので、1年ほど前までは、朝ごみ拾いをしていたんですが、ちょっと忙しくなっちゃって、それで最近していないので発言するのがはばかれていたんですけど、ごみ拾いをしていたときの記憶もありまして申し上げたいと思うんですけど、例えば5ページ目の写真を御覧になっていただくと、これ、鴨川を美しくする会の朝というか、もう深夜ですよ。ごみ拾いをしていただいている方のお撮りになられた写真だと思うんですけど、ほとんど三条大橋の近くのあの辺にあるコンビニとかファーストフード店とか牛丼屋さんとか、そういったところの器だったり空き缶だったりしているわけなんですね。

私、ごみ拾いをしているときに本当にこういうごみが多くて、本当思ったんですけど、

鴨川でどんどん近くにこういう便利な、言わば酒屋さんみたいなものがあるので、ぱっと買ってきて、ぱっと飲んで、お手軽に、気楽に、すごく楽しい時間を過ごせていいんじゃないかなと。やっぱり飲むとどうしても気が大きくなっちゃってとか、朝まで何か仕事をされているのかどうか分かんないですけど、ファーストフード店に行ってハンバーガーか何かを買ってきて、それをそのまんまという人も結構いるみたいなんですけど、本当つくづく思ったんですけれども、売った人がやっぱりちゃんと責任を持って、ごみを出さないように、うちに必ず持ってきてくださいねということをやると言ったらどうなのかなと。本当、難しいだろうなということも半ば思いながらも、売りっ放しじゃなくて、ちゃんとうちのごみ箱に捨てに来てくださいと。捨てに来てたら、それこそ何か割引券とかを配るくらいのことやってもいいんじゃないかなと思うんですよね。あんないい場所に店を構えているんですから、ばかばか売れますよね、絶対に。あんないい場所があるんですから。なので、必ず自分のところにごみを持ってきて、持ってきてくれた方には割引券を、たくさん売れているんだから、そのくらい言ってもいいじゃないかと私は本当にすごくそう思っていました。

#### ○金田座長

ありがとうございます。

販売店への協力を求めるという全く別のアイデアですが、今お聞きしていて思い出したのは、シドニーなんかは屋外へアルコールを持ち出せないんです、飲物は。入口にガードマンがいて、持ち出そうとしたら禁止されますので。停止されて、そのまますぐ、ぼーんとごみ箱に、店内の箱に入れちゃうということですので、そういったのがあるなと思いました。

どうぞ。

#### ○杉江

カメラの話、当初は結構、鴨川の河川敷、今のみそそぎの小橋のほうにはごみがなくなる状況がかなりありました。特にプランターのところには全くないときも結構ありましたしね。ただ、やはり皆さん方、お酒を飲み出すと、カメラがあろうとなかろうと関係ないという形で、一時はプランターの花まで抜かれたことがあって、ひどいもんやったんです。ほんで、先ほど述べたように、注意喚起すると、「君、カメラ写ってるよ」と言うても、「構へんよ」と、「何もできへんやろ」というような感じで、常習者は分かり切っているんですわ。警察も捕まえにくいということがね。だから、最近ではカメラも無視されてい

るような状況やと僕、思っていますよ。看板も、これ、川側からも、それから、今のベンチの後ろ側にも、これ、載っているように、大きく書いてあるんですよ。全然無視ですね。やはり昔からよく言うてますけど、お酒というのは、飲み方によったら気違い水とよく言いますが、確かに飲んできたら、ぐちゃぐちゃということがありますね。そら、ほかしてあるもん、きついときありましたよ。運動靴がほかしてあると、片足だけとかね。もうひどいこと、いっぱいありましたけども、やはりコロナでみんな自粛していたという感覚もあったのか知りませんが大変な状況です。

それと、先ほどいろいろとお話があったように、実は京都市さんのほうも、行財政局の関係から、毎朝8時ぐらいまでには全部、木屋町通とか、重点地区を決めて清掃をやってくれています。また、京都府さんのほうも、五条、佛光寺のほうから入って御池まで、右岸のほうですね。業者が入ってやってくれています。ただし、それは8時までに済むわけです。ずっと以前までは、実は私も夜がこんな状態とは、はっきり言って知りませんでした。うちの会員が朝、杉江さん、ひどいことよ、という形で、その状況の写真を送ってくれという言うて初めて分かった状態ですね。だから、皆さん方もまず知らなかったと思います。恐らく京都土木さんのほうの関係の業者さんは、期間を置いて、業者からの報告が上がってくるけど、それは一括した分での報告やと思いますので、そのときは、集めたごみという形になりますので、当会のほうの担当は、現場で取りあえずごみを拾う前に写真を撮ってと。そしたら、そういう状況が一番よく分かりますのでね。だから、ほとんどの人が、我々がこういう活動をする前にも、ずっと以前から、実は行政関係は朝8時までに全部掃除をしているわけですね。だから、いろいろな人が鴨川に来たときは、鴨川はいつもきれいなということで終わってしまうんですね。けど、実態はそやないということですね。だから、これをやはりどっかの形で線を引きたいと感じておりますので、鴨川の会としても、やはり一任意の民間ボランティア団体としても限界があるので、そろそろ行政として重たい腰を上げていただいたらいかかなと、こう思っております。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞ。

○柁木

柁木です。

本当に鴨川を美しくする会の皆さん、御苦労さまです。毎回この話が、私のこの会の委

員をさせていただいて、ごみの問題は堂々巡りだなということで、私もやはりこの写真を見せていただいて、報告いただいて、三条、四条辺りのこのごみの状態って知ることになりましたので、恐らく京都市民の人、ほとんど知らないと思うんですね。こうやってきれいにして、次の日の朝にこの状態ということだったら、例えばいっそ放っておく。8時になってきれいになっていることしか、出勤の人も、観光の人も知らないですし、京都市民も分からないので、いっそ手をつけなくて放置しておく。そうすると、市民から声が上がるとか、観光客が、思ってたより鴨川、きれいじゃないという声が上がってきて、行政の方、動いていただくとか、罰則するとかというふうにされたらどうですか。これはもうそれだけの働いていただいているのにも関わらず、こんな毎回毎回って、もういっそやらない、放っておく。そしたら、どうなってんねんやと、皆言うと思うんですね。なので、そこになって動いていただくようにするとか、それから、クリーンハイクは私も毎回北野方面は参加しておりますけども、去年の11月も何百人かの参加者が来ていましたし、ちょっと申し訳ないんですけど、そのときだけのイベント的にやるのではなく、それを分散して、もうちょっと日を分けてこういうことをしてもらって活動するとか、そこは検討していったほうがいいのかと思います。

○金田座長

ありがとうございます。新たなアイデアも。

○島本（京都府京都土木事務所施設保全・用地課長）

すいません、京都府の京都土木事務所施設保全・用地課長の島本と申します。

京都府のごみの取組なんですけれども、鴨川におきましては清掃を、午前と午後2回、年間でいいますと、365日のうち335日行っております。また、日々のパトロール業務、これのほうもやっております、巡回を行って注意喚起をさせていただいているというところなんですけれども、今御議論いただいております夜間の部分につきましてはカバーしきれれておりませんので、またこのところについてはいろいろと取り組んでいきたいという形で思っております。

○金田座長

ありがとうございます。

○杉江

京都土木さんのほうは鴨川条例に基づいて、指導員というか、パトロールしておられる。特に夏場は花火とか、それと、バーベキューも関係してという形やと思うねんけど、少な

くとも夏場は、はっきり言うて、鴨川、人がいっぱいですよ。たしか花火の関係だけで、あれは週末だけですか、遅くまでやられるのは。だから、1回ローテーションを変えていただいて、花火だけやなしに、ごみ問題も踏まえて、1回検討していただいたらどうです。そうでないと、これからどんどんどんどん人が増えますよ。僕はそう思っておるんですけどね。

以上です。

○金田座長

この問題は、即効性のある1つの方法で終わるというわけにはいかないと思いますので、取りあえず本日いろんな御意見をいただいておりますので、事務局のほうで少し整理をしてみただけませんか。その上で、また考えられることを対応していくという方法を取らないと、どうしようもならないと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

どうぞ、何か。

○山之江

すいません、京都土木事務所、山之江です。

まず、私のほうからは一言御礼だけ申し上げておかないといけないかなと思ひまして、鴨川のごみの回収、それから、美化活動というのを、府民の皆様、また、多くの皆様がいらりと御努力いただきまして、私ども、鴨川を管理する京都土木事務所としては、改めて深く敬意を表しますとともに、心から感謝いたしたいと思ひます。

今議論をずっと、いろいろな御意見をいただきましたごみ問題というのは、個人の問題、個人のモラルの問題というところもありまして、いろいろ御意見があるものの、副座長の話にもありましたように、根本的な解決というのは、法的にも、実務的にも、全国的の事例を見ても非常に難しい課題かと我々は認識しています。鴨川の管理を担っている土木事務所としては、毎日ごみの回収を行うなど、また、パトロールを行うなど、鴨川の環境を維持するためにいろいろと努力はしておるところでございますけども、どうしても事務所だけではきめ細かなといえますか、行き届かないところ、限界があると、ボランティアだけでも限界があるというところだというふうに思ひます。鴨川というのは世界の方々から愛される京都の誇りであり宝でありますので、我々はそれをいい環境で後世に引き継いでいくことが責任だと思っております。一方、そういった限界もあるところでございますので、鴨川の環境を維持するために、引き続き皆様といろいろと議論、また、御意見を伺い

ながら努力していきたいと思ひますし、引き続きこういつた美化活動なり、環境を維持するのための皆様の御支援なり御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思ひます。議事の4番目に入ります。鴨川納涼2023についてです。事務局から御説明お願ひします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元の資料4を御覧ください。

本日、京都府観光連盟の森本主事に出席いただいております。それでは、よろしくお願ひします。

○森本（京都府観光連盟主事）

お世話になっております。私、鴨川納涼実行委員会の事務局を務めております公益社団法人京都府観光連盟の森本と申します。本日、着席にて御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

では、まず、資料4に基づきまして御説明させていただきます。

こちら、昨年もこちらの府民会議のほうで御説明させていただきまして、皆様の御理解、また、関係者の方々に御協力いただきまして、鴨川納涼を、昨年、2022という形で実施させていただいております。今年度につきましては、鴨川納涼2023として開催を予定しております。

まず、1番の開催趣旨ですが、鴨川の美化啓発活動として、こちら、昭和44年から開催され、京都の夏の風物詩として府民や観光客に定着しております。こちらの鴨川納涼につきましては、平成26年度からは、京都府を中心とする鴨川納涼実行委員会が主催となり、河川愛護・環境保全の啓発並びに府内の観光及び全国の観光物産の振興を図るため開催しております。

今年度は鴨川納涼2023として、府内の市町村、各県人会等からの物産出展や、河川美化・環境の啓発、伝統産業のPRなどを行うとともに、2つのステージ、中央ステージと鴨川ふれあい空間ステージを設け、開催を予定しております。

2番の主催のほうですが、先ほど申しました鴨川納涼実行委員会実行委員長を京都府の山下副知事に務めていただいております。構成団体のほうとしましては、京都府、京都市、

京都商工会議所、公益社団法人京都市観光協会、一般社団法人鴨川流域ネットワーク、鴨川を美しくする会、京都ふるさとの集い連合会、そして、当連盟が事務局を務めて構成させていただいております。

また、協力の予定として、鴨川納涼床協同組合様、先斗町のれん会様、木屋町会様、京都府加茂川漁業協同組合様に予定をお願いしております。

4つ目の開催期間・時間ですが、こちら、鴨川納涼2023、昨年度、2022がコロナ禍明けで、約3年ぶりの開催、また、今年度につきましては、昨年是一年、新型コロナウイルスの対策の感染症対策として制限を設けておりましたが、今年は一部緩和をいたしまして、令和5年8月5日の土曜日5時から9時、そしてまた、翌日6日の日曜日の5時から9時の2日間で、例年どおりの開催を予定しております。

5つ目の開催場所につきましては、こちら例年と同じく、鴨川三条大橋から四条大橋の右岸河川敷を予定しております。

こちらのイベントの内容としましては、まず、3つに分かれておまして、(1)のブース出展エリア。まず1つ目が、こちら、本イベントの目的である河川美化・環境啓発エリア。そして、河川美化、水環境保全、地球温暖化防止等の啓発などを予定しております。2つ目が、伝統産業PRエリアとしまして、染織団体等による伝統製品の展示即売などを予定しております。3つ目が府内市町村エリアの府内市町村の地元特産品等の展示即売などを予定しております。最後に、全国郷土エリアといたしまして、京都ふるさとの集い連合会、いわゆる県人会様による全国ふるさと製品の展示即売を予定しております。

2つ目が、こちらが京都織青年団体協議会様の御協力によりまして、友禅流しの実演を予定しております。こちら、両日とも2回実施を予定しております。

最後に、3つ目のステージイベントですが、こちら、開演時間が両日とも5時から9時ということで、1つ目、鴨川納涼の会場の中央に位置する中央ステージで主に郷土・地域や伝統系の演目を、2つ目が鴨川ふれあい空間ステージとして主にパフォーマンス系での演目を予定しております。

こちら、鴨川納涼2023の報告については以上になります。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの鴨川納涼2023の説明について、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見がなさそうですので、次に進ませていただきます。議事の5番目です。鴨川オオバナミズキンバイの駆除活動についてでございます。事務局から説明をお願いします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

お手元、資料5で説明させていただきます。京都府の自然環境保全課、木林副主査が説明させていただきます。お願いします。

○木林（京都府自然環境保全課副主査）

京都府自然環境保全課の木林でございます。本日はよろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

お配りさせていただいている資料5を御覧ください。

オオバナミズキンバイは、特定外来生物である水生の植物でして、鴨川における繁殖エリアの拡大防止を図るため、京都府、鴨川を美しくする会、鴨川流域ネットワークとの共催で、今回第6回目となります駆除活動を7月2日に実施させていただくこととしております。

オオバナミズキンバイについては、こうしたボランティア団体様の協力を得ながら継続的に駆除活動を進めますとともに、専門業者による駆除活動事業と組み合わせながら拡大を防止いたしまして、根絶に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

資料中、荒天時の活動中止の判断について、「6月31日」と記載をさせていただいてますけれども、「6月30日」の間違いでございます。おわびして訂正させていただきます。

説明については以上でございます。

○金田座長

分かりました。

ただいまの説明について何か御質問や御意見がございましたらお願いします。

○藤井

この前オオバナミズキンバイの駆除活動を見に行ったんですけども、暑い中で、草むらに入って、大変な仕事やったと思いました。

それで、1つ聞きたいのは、このオオバナミズキンバイ、何回もやってはるんですけど、初期の目的というか、目標はもう取れているんですか。どんどんどんどん暑い中頑張ってはるのに、むしろ増えていっているんやったらたまらんなと思って。やっぱりこれでやって、目標どおり効果が上がっているんですか。

○金田座長

駆除の効果について、お願いします。

○木林（京都府自然環境保全課副主査）

説明させていただきます。駆除の効果なんですけれども、京都府では、駆除のほかに、鴨川流域におけるオオバナミズキンバイの分布調査を毎年行っております。オオバナミズキンバイは二条から桂川の合流地点まで点在しているんですけれども、防除を実施しているエリアについては、少し密度とか面積が減ってきているかなというところで、防除の効果は出ていると思っております。

○藤井

いや、僕、見たときに、大変な仕事やと思ったんですよ。草むらに入って行って、多分汗だらだらやと思うんですけど、それでやってんのに、目標に達していたらいいけど、どんどん増えていくんやったらかわいそうなやと思って感じただけです。

それと、昨日テレビで、琵琶湖で、チャンネルとかいう外来ナマズが物すごい増えて問題になっていると言うてましたけど、鴨川は大丈夫なんですか。外来生物で、天ヶ瀬ダムから琵琶湖のほうに上がっていつているけども、鴨川のほうには下りてきていないんですか。何か物すごいことになるとテレビでやっていたんですけど。

○木林（京都府自然環境保全課副主査）

恐らくチャンネルキャットフィッシュという外来のナマズのことだと思うが、少なくとも鴨川で定着はしていないのかなというところです。

○金田座長

どうぞ。

○本間

オオバナミズキンバイとか外来種駆除の件なんですけど、私はこれ、神経痛みたいな感じがすごくしていて、すいません、ちょっと分かりにくいことで恐縮なんですけど、私も神経痛を持っていて、椎間板のところから出る神経が傷ついて左肩が痛むんですよ。まさに鴨川って被害者の左肩と同じじゃないかと思っていて、なので、これ、大本の椎間板に該当する滋賀県の琵琶湖のところできちんとやってくないと、いつまでも被害がたまる一方じゃないかなという気がしているんですけど、滋賀県からってあまり協力してくれていなかったりするんでしょうか。質問でございます。

○木林（京都府自然環境保全課副主査）

確かに琵琶湖はオオバナミズキンバイがかなり分布をしております、積極的に防除は

されているところです。当然、御指摘のとおり、滋賀県と連携をしながら防除を進めていくことが重要ですので情報共有など、連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

○金田座長

いかがでしょうか。なかなかこれは長期戦ですので、簡単には。

○新川

いいですか。

○金田座長

はい。

○新川

少しだけ琵琶湖の状況で、鴨川よりも大分前から、琵琶湖でもう問題になって、この10年来ずっと除去の活動が続いておりました。数年前ぐらいにようやく拡大が収まって、除去の活動の成果が少しずつは見えてきているというふうに聞いております。全体に、北湖の北のほうまで広がってはいるんですけど、それぞれの群落を丁寧にずっと人力でやるしかないんですが、取り続けていくと、自然環境とのバランスが徐々に取れてくる、ですから、オオバナミズキンバイがあっても、それほどひどい繁殖の仕方にならなくなってくるというのを、取り続けるということで達成しているというのが多分今の琵琶湖の状況かなと思っております。したがって、私たちも10年ぐらいは頑張らないといけない、大変ですけども、もう少し頑張らないといけないかなというふうに思っております。

以上です。

○金田座長

10年でうまくいくといいんですが。

○新川

どうなりますか。

○金田座長

よろしいでしょうか。オオバナミズキンバイ、なかなか相手は粘り強いので、こちらも粘り強くいかないといけないというのが現実だろうと思います。どうぞ。

○中村

先ほど特定外来生物のことでちょっと話が出たんですけど、私、ヌートリアの調査を私たち団体がさせてもらっています。そういった中で、京都府さんと京都市さんの協力を得ながら、10年ぐらいになるかな、やらせてもらっているんですけど、明らかに減りつつ

あります。鴨川の場合は大変減ってきていると。数字の上では減ってきています。ですから、地道に京都市さんとか京都府さんが私たちの見えないところで全面的に協力をしていただきながら、いろんなテストケースも考えながら、いろいろと私たちを巻き込んで事業を進めていただいていますので、ちょっと報告だけさせてください。特定外来生物に指定されているのが、現在のところ、アライグマとヌートリアなんですが、京都にはたくさんいます。知らないだけです。でも、京都府さんと京都市さんは一生懸命協力していただいています。

○金田座長

どうぞ。

○杉江

いや、オオバナミズキンバイの件ですけど、琵琶湖と違って、鴨川はやっぱり流れておるでしょ。増水したときに、かなりやっぱし茎なんかは拡散されて広範囲に広がるねん。だから、もしある程度、しゅんせつ的な、中州なんかもごろっと変わりますので、そのときに、ずっと分散になって、そこからまたすぐに出てきよるからね。だから、これ、ちょうどやって5年目になるんですかな。6回目やし、5年目ですけど、いや、いったん収まったかなと思うと、下見に行ったら、「え、こんな広がってんの」というので、やっぱり増水でどうしても川の中というのは動きますからね。それにつれて、葉っぱとか茎なんかは散らばって、そこからすぐにまた繁殖してくるので、やはりちょっと長期的な計画で駆除せんことには切りがないなと思っております。

○金田座長

ありがとうございます。先ほども言いかかりましたが、長期戦だと思いますので、ひとつ、大変ですけど、よろしく願いいたします。

それでは、次の6番の議題に、議事に入らせていただきます。鴨川四季の日についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○西村（京都府建設交通部河川課管理係技術指導員）

失礼します。京都府河川課、西村でございます。私のほうから、資料6の鴨川四季の日の実施結果と予定について御説明をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

まず、初めての方もおられますので、改めてお話をさせていただきますが、鴨川四季の日は、鴨川条例で、府、府民、事業者、京都市、その他鴨川に関わる者が連携して行う鴨

川等の歴史と文化に関する理解を深める取組であったり、河川愛護意識を醸成する取組及び鴨川の四季の魅力を全国に発信する取組が促進される契機とするため鴨川四季の日を設けるということでさせていただいております。さらに、鴨川四季の日は、毎年四季ごとに知事が定める日とするということになってございます。

お手元の資料6を御覧いただきたいと思います。

まず、鴨川四季の日～春～の実施結果及び関連いたしますイベントの結果でございます。今年の春の日は令和5年3月1日から5月31日までといたしております。この間には、4月8日土曜日、9日日曜日に鴨川のなからぎの道辺りで第49回鴨川茶店が実施されました。お写真にもありますとおり、初日、少し雨が降ったということなのですが、2日目、非常にお天気の中の写真をつけさせていただいております。鴨川の名所として大きく育ちましたベニシダレザクラを多くの人々に観賞いただき、本日メンバーとして御参加いただいております二條様の煎茶道、二條流のお茶席、さらには、琴や尺八の演奏などを楽しんでいただいたところございまして、あわせて、鴨川の美化の意識の高揚と美化運動の輪を広げていただくということを目的とした展示を多くの方に御覧いただいたところでございます。

続きまして、1ページ中ほどからでございますが、4月の29日土曜日になりますが、今年度1回目の鴨川定期クリーンハイクが行われました。非常にお天気にも恵まれて、そこに書いてございますが、300名を超える多くの方に御参加いただきました。

続きまして、裏側の、裏面の2ページを御覧いただきたいと思います。

5月の27日でございます。「鴨川探検！再発見！」ということで、これも第66弾ということで、66回目になりますが、春の鴨川水辺の自然観察会が開催されまして、小学生が6名、保護者の方6名ということで御参加いただき開催させていただいたところでございます。

その下でございますが、同志社大学政策学部小谷ゼミによる鴨川清掃が、昨年を引き続きまして、これも学生さん34名ということで御参加いただきまして実施されたところでございます。

その下でございますが、例年実施しております、京都府のホームページや府庁の展示ロビーを利用した情報発信を行っているところでございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただきたいと思います。

鴨川四季の日～夏～ということで、これ、昨年と同じでございますが、6月の1日から

8月の31日までの期間とさせていただきます。既に6月4日日曜日に開催されました第2回鴨川定期クリーンハイクをはじめ、8月の鴨川納涼、先ほど御説明もありましたが、この期間に実施される関連イベントということで位置づけてございます。先日開催されました第2回のクリーンハイクにつきましては、汗ばむような晴天の中、こちら300名を超える多くの方に御参加いただきまして清掃のほうを実施していただいたところでございます。

その下の鴨川四季の日～秋～と～冬～につきましても昨年と同じ期間を考えておりまして、その間に実施されます関連イベントをそこに掲示しているところでございます。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かただいまの説明につきまして御質問などはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### 3 その他

○金田座長

それでは、本日は、準備しておりました議事は以上でございますが、次第の一番最後に、その他とありますが、何か御発言がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○田端

申し訳ありません。何度もすいません。この前、先週も大雨があったと思うんですけども、天気予想図やらを見ていると、線状降水帯というんですか、今、それが僅かに、恐らくそれで、東海地方とか関東のほうに行ったと思うんですけども、万が一、あるいは、何かの状況が変わって、自然のものなので、こちらの地域にも来るかもわからないというふうなことも考えられるんですけども、線状降水帯を受けた場合に、やはり今まで以上の大きな水が流れると思うので、その辺のときに、京都府さんは、例えば避難指示とかそういうのはどういうふうに行われているのかというのちょっと興味がありますので、お聞きできたらなと思っております。

以上です。

○南郷（京都府建設交通部河川課参事）

すいません、河川課参事、南郷です。

避難避難の話についてはまた別の防災部局がやっておりますけども、鴨川につきましては鴨川の洪水予測というのをやっております、鴨川の氾濫注意水位など、水位が上がるごとに周知しているという形を取らせていただいております。氾濫危険水位については、それを超えると報道機関のほうでもテロップが出て、危険水位を越えましたとかというのを表示する形で、いち早く避難していただくことを情報発信しているところでございます。

○田端

どうもありがとうございます。

いや、何年か前に下鳥羽のところで鴨川が越水しましたよね。そういう状況にも、町の中でも、線状降水帯のああいうの、状況をテレビとか報道で見ていると、あり得るのかなと思ひまして、そういうときにすごい危機感を我々市民、府民も持たなあかんのかなと思ひながら、思いつきで質問しまして申し訳ございません。

以上です。

○金田座長

どうぞ。

○森井

森林組合連合会の森井といいます。

今日の議題の中で、ごみの関係、これ、毎回出てくるわけですけども、それについていろいろ議論いただきましたけど、私、行政のほうにもお願いしたいことも含めてちょっと意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。鴨川といいまして、人が入り込みする場所というのは非常に長い距離であろうかと思っております。先ほども説明がございましたけども、京都府なり京都市さんが定期的にいわゆる清掃活動をやっている、あるいは、ボランティア活動の方がやっているという、そういう話で清掃はなされているという、そういうことは分かりましたけども、大体あの長い距離の中で、行政なりボランティアの皆さんがやって、ふだん沿川の状況ですかね、どんな状況なのか。これは、ウィークデーと休日は違うと思ひますけども、その状況というのが、本当にこのまま看過できないような状況なのか、あるいは、入り込みがある前提を考えれば、ある程度致し方ないことなのか。ここにごみの写真がございまして、これは多分鴨川の中でも一丁目一番地のとこだと私は思ひますけども、一丁目一番でも、杉江さん、頑張っておられるんですけども、これって本当にひどい状況なのかと、ある面じゃ。

といいますのは、当然個人のモラル、あるいは、社会的なやっぱりPR活動をやるとい

うことも非常に大切だと思いますけども、その一方で、観光都市京都なんですよね。やっぱり京都に来ていただいてお金を落としていただくことも多分大きな役割があるかと思うんですけども、それをてんびんにかけても、この状況というのはちょっとおかしいよと。というふうな話になるんだとしたら、やっぱり行政も金を出してやらないかんという話になるでしょうし、やっぱり24時間のうち、ずっとこのままじゃなくて、きれいになるんだけど、またなってしまうんだよと、ある面では、必要と思いませんけど、必要悪みたいな、金も必要なのかなという、そういうふうな考え方もできるわけですから、当然この場所だけとは私は思いませんけども、鴨川全体の区域について、通常の管理で、状況というのはこんなもんなんだろうなど。人間が入る以上は、当然きれいなことではございませんから、その辺のやっぱり評価をしていった中で、その評価の中でもやっぱり確実にここをやっていかないかんよ、やるためにはやっぱりこういうことも必要なのかなという御提案をいただいたら、それはまたそれで協議の価値はあるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願い申し上げたいと思います。

○金田座長

御趣旨がちょっと分かりにくかったんですが、要するにごみの除去の評価、事業の評価をまずしろという御発言ですか。

○森井

いや、いわゆる広いですから、広い地域で、例えば行政も、ボランティアの皆さんも定期的に清掃活動をなされているわけですよね。その状況が、本当に放置したら、もう放置できないような状況なのか、あるいは、これぐらいの状況は致し方ないんちゃうかと、皆さん、それぐらいはある程度我慢していただけるんじゃないかという、どんな状況にあるのかを、ちょっと私分かりませんから、それをまず示していただいたらありがたいなど。その中でも特に看過できない場所というのが多分一丁目一番地のここだと思いますけども、それをやっぱりどうしていくかという話は、当然いろんな考え方があると思いますけども、24時間こんな状況じゃなくて、きれいになされているわけですから、ボランティアの活動が。活動の皆さんによってね。きれいになるときもあるけど、また夜になったらこないなってしまうと。それは24時間中きれいにしていく話があるのか、あるいは、そういうことは、観光客もこれだけ来るわけですから、ある程度致し方なく、行政も最終的にはお金を出すこともあり得るのかなということも含めて協議していただいたら非常に分かりやすいなというふうに思うんですけど。まず、鴨川全体の清掃状況というよりも、ふだ

んごみがどんな状況になっておるのか、その辺のところを教えてくださいたいと思っています。

○金田座長

ふだんの状況を今御説明いただいたと思うんですけども、どうぞ。

○丸尾

私も時々夜、河原町三条辺を歩くことがあるんですけど、本当にひどい状況なんです。恥ずかしいというか、京都という感じじゃなくて、何か言葉は悪いんですけど、大阪のミナミを歩いているような。本当にごみがひどいので。瓶、缶、ペットボトルも、特に、ごろんといっぱい転がっていますし、それを毎日されているというのが、何か罰金を取るとか省令で縛るとか、そういうのは、私は反対なんです。シンガポールみたいにはならないで、みんなの良識で何とか京都を美しくキープしていきたいなという思いはあります。

ごみを拾わはる人が、どんちゃんやってほかしてはるところに行ってお拾うというのはどうでしょうか。毎朝いつもそこで、誰もいないところで、誰にも知られずごみを一生懸命拾ってはる人、誰にも見られていないんですよ。だから、こうやってごみを拾っていますよというのを、どんちゃんほかしてはる人の前で見せて、それで、もしできればですけど、一月に何回かは横にお巡りさんについていただいて、「罰金取りますよ」じゃなくて、「ごみは持ち帰ってくださいね」と言って、ごみ袋を配って渡すとか、そういうのを何回かされると、だんだんゆっくりゆっくり、みんな、「あそこ行ったらお巡りさんいはるで」と、「いつ来はるか分かれへんえ」ということで、ちょっとぐらいは減っていくんじゃないかなと思うんです。

私の知り合いの人で、亀岡で、毎朝5時に起きて、リアカーを引いて、日の丸の旗を立てて、ごみ拾いを毎日してはるおじさんがいます。彼は、「いっぱいごみが、亀岡でもいっぱい拾うねん。ほんで、家へ帰ってな、それを分別してごみ出すねん」と言わはったものですから、「京都も河原町三条辺、四条辺でも、そんなごみいっぱいあるねんよ」という話をこの間しました。何とか、御苦労されているということが、ほかしはる人に伝わっていないんやと思うんですね。だから、何か方法がもっとあるんやないかなと思いますし、実際にその辺に住んではる方にアンケートとか、いいアイデアがないかとか、そういうことを聞いてみられることも1つじゃないかなと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

先ほどたくさん御意見をいただきましたが、それにまた加えて御検討をお願いいたします。

○丸尾

もう1つ言い忘れたんですけど、前も一度お話しして、先生がちょっとフォローしてくださいましたが、セブンイレブンの前に、ペットボトルを入れると、私もしっかり見ていないんですけど、ポイントか何かをいただける、そういう機械が設置してあるんです。そこに入ると、5円か10円か20円か分からないんですけど、ポイントがつくというのをやってはるのを見て、「ああ、やっぱりセブンイレブンさんは、売らるだけじゃなくて、回収もしてはるんやな」と思ったことがありました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。ただいまの意見も含めまして、ひとつ御検討をお願いします。ほかに、この機会にという、何か。お願いします。

○戸田

すいません、資料1に関係することを、時間明けちゃいましたけども、ちょっとコメントさせていただきます。資料1のところに、鴨川・高野川の整備計画の進捗状況であるとか予定であるとか、示してもらっていて、以前から鴨川の洪水に対する治水計画が述べられています。それはそれで粛々と進められていると思うんですが、昨今やはり雨の降り方が大分変わってきて、今までとは違う形、具体的に言えば、ゲリラ豪雨が多発したりとか、また、それをもう1ランクも2ランクも大きくする規模で線状降水帯が発生しているというのが今の日本の実情かと思います。先日も、思ったよりもかなり厳しい線状降水帯が起こったんですけども、京都の町でも同じようなことが起こることがあるのは間違いありません。でも、その際に、鴨川があふれるからどうのこうのこうという問題だけではなくて、それも当然心配ですけども、内水氾濫とも外水氾濫とも区別がつかないような、ミックスしたような洪水氾濫が多分起こると思われるんですよね。その際には、結局、鴨川じゃないけれども、鴨川に入ってくる白川とか、そういう市内の河川なんかも実は非常に危ないわけです。だから、それをするためには当然鴨川そのものの治水流量を上げるしかないんですけども、とって、そんな簡単にできるものでもないんですが、いろんなことが起こり得ると、そういうことも皆さん踏まえていただいた中で、どうしたら最低限命が救われるとか、どうしたらこの場に関する事故がないようになるとか、そんなことも見

ていただくと、少しでも安全な町になっていくのではないかと感じます。

ちょっと私自身の個人的な感想が含まれていますが、以上、コメントいたします。

○金田座長

ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから、その他、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日はいろんな御意見をいただきまして大変ありがとうございました。議事、以上で終了いたしまして、司会を事務局にお返しいたします。

○藤田（京都府建設交通部河川課参事）

金田座長、両副座長様、また、メンバーの皆様、今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、熱心な御議論、ありがとうございました。

本日いただきました御意見等を事務局でまた検討いたしまして、メンバーの皆さんと共に前向きに進めていきたいというふうに考えております。

なお、次回は9月の6日水曜日、この同じ場所で1時30分から開催します。改めて年間スケジュールに関しましてお示しさせていただいて、また周知させていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。また、今後の議題等についても併せて調整させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日はこれもちまして会議を終了させていただきたいと存じます。本日はありがとうございました。

〔午後 3時20分 閉会〕